

○ 災害時用備蓄食料の有効活用の促進

国における取組

- 各府省においては、「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」及び「中央省庁業務継続ガイドライン第2版（首都直下地震対策）」等に基づき、災害時に非常時優先業務が実施できるよう、必要な食料を備蓄。
- 各府省における災害時用備蓄食料の更新時の取扱いについて現状を確認したところ、廃棄との回答が複数みられたことから、災害時用備蓄食料の更新・契約の際には、食品ロス削減の観点から、備蓄食料の有効活用について検討するよう通知。

（平成31年4月5日付け内閣府防災担当、消費者庁及び環境省連名通知）

- 令和元年度には、農林水産省において、役割を終えた災害用備蓄食品をフードバンク団体等へ提供する取組を開始。令和2年度には、「食品ロス削減関係省庁」においてこのような取組を推進すべく呼び掛け、文部科学省、消費者庁でも提供を実施。
- このような取組を踏まえ、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から、令和3年4月21日に、国の災害用備蓄食品については、不用決定を行ったものは、必要なものを除き、原則フードバンク団体等へ提供する旨、関係府省庁において申合せ。



〈消費者庁からフードバンク団体への災害用備蓄食料の提供
（令和3年3月30日）〉

国の災害用備蓄食品について、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、各府省庁において申合せ。（令和3年4月21日）

申合せ内容

1. 入替えにより、供用の必要がないものとして、不用決定を行った災害用備蓄食品については、必要な場合を除き、原則フードバンク団体等へ提供
 - (1) 各省庁等における売払手続の実績を勘案し、賞味期限までの期間が概ね2か月以内の食品については、売り払うことができないものとして、提供の対象とする。
 - (2) 賞味期限までの期間が概ね2か月超の食品については、適正な予定価格を設定し、オープンカウンター方式等により売払手続を行い、売り払うことができなかったものを提供の対象とする。
 - (3) 賞味期限が近づいている場合や、賞味期限を過ぎたものを提供しようとする場合には、例えば、安心して食べきる目安となる期限の情報提供を行うなど、円滑な提供に向けて配慮する。
2. 災害用備蓄食品の提供に関する情報については、各府省庁においてwebサイトに掲載のうえ、農林水産省においてポータルサイトを設け、各府省庁の情報を取りまとめて公表。
3. まずは中央府省庁（外局を含み、東京都に所在する官署に限る。）で実施することとし、これら以外の地方支分部局、施設等機関等の官署についても可能なところから対応するなど、順次取組を拡大。

申合せ事項については、各府省庁の取組状況等を踏まえ、今後も必要に応じ見直し。

【申合せ参加府省庁】

内閣官房、内閣法制局、復興庁、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

※フードバンク団体等には、フードバンク団体のほか、子ども食堂など、生活困窮者等に対し食料・食事の提供を行う団体を含む。

地方公共団体への呼び掛け

- 各地方公共団体においては、災害時における被災者支援や業務継続確保の観点から、必要な食料を備蓄。
- 既に実施している地方公共団体の取組事例を示しつつ、災害時用備蓄食料の更新の際には、食品ロスの削減の観点から、備蓄食料の有効活用について検討するよう通知※で依頼。

※平成30年1月30日付け 内閣府防災担当、消費者庁、消防庁及び環境省連名通知（都道府県及び指定都市宛て）

〔地方公共団体の取組事例〕

東京都：防災と一緒に考えよう～備蓄食品の「もったいない」

→防災備蓄食品を社会福祉法人、フードバンク、子ども食堂等に寄贈するモデル事業の実施。またイベント等で個人や団体へ配布を実施。

埼玉県：フードバンクへの災害備蓄品の寄贈～食品廃棄の無駄を省き、有効活用を図る～

→県が所有している災害備蓄品のうち、賞味期限が近づいてきた食品をフードバンクへ寄贈。

熊本県：食品ロス削減の取組 ～防災備蓄食品の活用～

→県内の市町村や民間企業へ有効活用を呼び掛け。

家庭への呼び掛け

- 食品ロスにしない備蓄の簡単な方法として、ふだん食べている食品を少し多めに買い置きし、食べたならその分を買い足していく「ローリングストック法」を紹介した啓発資料を作成・公表（平成31年3月）。



まずは、発災後に備えてみましょう

発災直後は、電気、ガス、水道といったライフラインが停止すること、安否の確認や交通の遮断などで混乱状態にあることも想定して、包装を開けたらすぐに食べられるものを選びましょう。

地震や大雨などの自然災害は、時として、ふだんの生活を一変させてしまいます。そういうときでも、生きて活動するために、食べなければなりません。毎日の「食べる」を確保するために、少し多めの買い置きで、備えます。

自分にあった MY備蓄食 を見つけていきましょう。

発災直後の緊急時に備えたストックとして、そのまま食べたり飲んだりできるものに、心をほっとさせるものをプラス。あわせて、主食とおかずになるもの備えるストックの例を紹介



賞味期限の近いものから順番に食べましょう

時々、保管している食品を見て、ふだんの食事に取り入れていきましょう。

ふだんの食事で、3つの食品グループ **1** **2** **3** がそろると、栄養バランスの良い食事になります。備えた食品も、ふだん使いで、おいしく食べます。

賞味期限が過ぎたら捨てて買い替えればよい
NO! 食品ロスにつながります

〈1〉穀類（炭水化物を含む食品）〈2〉魚介類、肉類、大豆・大豆製品、卵類、乳類（たんぱく質を多く含む食品）〈3〉野菜類（食物繊維、ビタミンやミネラルを多く含む食品）の3つの食品グループの組合せを紹介



食べたなら買い足して、補充しましょう

実際に食べてみて、おいしかったものを、買い足していきましょう。

食べた分だけ補充することで、いつも一定量の備えができます。ふだんから食べ慣れている食品だと、災害時にも安心して食べられます。

★ふだん使いで買い足していくと、自分に合ったMY備蓄食を継続的に備蓄できます。

家庭での備蓄食料を活用したレシピの提案

ローリングストック法で食品ロスを減らす

ローリングストック法「備える。食べる。買い足す。」を活用し、缶詰や乾物などの災害時用備蓄食料を、賞味期限切れになる前に、常においしく食べる。大学生らが地方公共団体等と協力して、備蓄食料とその他の食材を活用しアレンジレシピを考案。

非常食を日常の食事においしく取り入れることで、備蓄食料を無駄なく消費できる。月1回の行事食として、定期的に消費する方法を提案。

〈レシピ例：3月ひな祭り・鮭のちらし寿司〉
鮭の缶詰と無洗米の備蓄食料を活用



〈大学で作成した冊子〉

食品ロスをなくす
ローリングストック術



広島女学院大学 食育サークル

広島女学院大学人間生活学部管理栄養学科の取組
ウェブサイト：<https://www.hju.ac.jp/faculty/life-design/nhp/news/>

いつ起こるか分からない様々な災害に備え、全ての家庭で食料の備蓄に継続的に取り組めるよう、備蓄食料をおいしく食べながら、災害に強い生活を作り上げることが提案。

〈やきとりおにぎり〉
レトルトごはんとやきとり缶詰の備蓄食料を活用



〈肉巻きおにぎり〉
アルファ米（五目ご飯）の備蓄食料を活用



〈チョコサラミ〉
備蓄用ビスケットを活用



備蓄食料を使った簡単でおいしいレシピで、備蓄食料の活用を推進。

〈ティラミス〉
乾パンを活用



〈チキンライス〉
アルファ米、若どりの塩焼き缶詰、
コーン缶詰の備蓄食料を活用



〈さばと豆腐の和風ハンバーグ〉
さばの味噌煮缶詰、
乾燥ひじきの備蓄食料を活用

〈学生らによる災害や備蓄品の調査の内容、備蓄食料を活用したレシピをまとめた試食会用資料〉



愛知学院大学心身科学部健康栄養学科公衆栄養学セミナーの取組
ウェブサイト：<http://www.agu.ac.jp/topics/?p=16158>

羽衣国際大学人間生活学部食クリエイトコースの取組
ウェブサイト：<https://www.hagoromo.ac.jp/today/6879>

大学食堂や学校給食での備蓄食料の活用

災害の重要性を伝えるとともに、普段から備蓄食料を給食などに使うことで、食品ロスを削減。

- 防災の重要性と食品ロス削減の意識を高めてもらうフェアの開催

～食べて、高める防災意識～ 防災備蓄食材活用フェアの開催 (獨協大学 学生食堂)

学生食堂を利用する学生や教職員などに、防災への意識と共に、食品ロスに関する意識も高めてもらうことをねらいとして開催。

- 防災備蓄品のローテーションに伴う入替食材を活用した学生食堂オリジナルメニューを期間限定(平成30年7月16日～20日)で提供する**防災備蓄食材活用フェア**を開催。

※平成29年4月に続き、今回で2回目。

連日約80食
売上げ!

- **毎年10月開催の防災訓練で行う賞味期限切れ間近の防災備蓄食材配布訓練とは別に、それ以前に賞味期限を迎える食材を有効活用し、学生食堂とコラボレーション!**

食材に一手間加え「**学生食堂オリジナルメニュー**」として通常メニューより若干安めの価格で**学生食堂利用者に提供**。

<メニュー：鶏の三色丼>

<メニュー：すき焼き風温玉付き>



<大学の食堂メニュー>
～食べて、高める防災意識～
防災備蓄食材活用フェア

Lunch Menu

～食べて、高める防災意識～
防災備蓄食材活用フェア

防災備蓄品のローテーションに伴う入替食材を活用した学生食堂オリジナルメニューを期間限定(平成30年7月16日～20日)で提供する防災備蓄食材活用フェアを開催。

鶏の三色丼 7/16(月)・7/18(水)・7/20(金) ¥300

すき焼き風温玉付 7/17(火)・7/19(木) ¥300

獨協大学総務課

切り干しだいこんや牛すき焼き風缶詰を使い、卵や他の食材を組み合わせるなどアレンジ。味、見た目ともによい、と評判。

- ローリングストック法による備蓄食料の給食への活用

災害時用レトルトカレーを給食で食べて防災意識を高める (岐阜県土岐市・土岐市教育委員会)

学校給食用非常食を備蓄する中、毎年1回、防災の日にちなんで、給食の一品として備蓄食料を提供。児童の防災意識を高めることができ、かつ提供したら買い足すことで、賞味期限切れすることなく、非常食を有効活用。

- 岐阜県土岐市教育委員会は、小学校・中学校の給食で、「**命を守る訓練・救給カレーの日**」と題し、備蓄している**非常食のレトルトカレー**を、**年1回提供**。

※2015年から備蓄を始め、2016年から毎年1回、給食で提供を開始。

- 土岐市立土岐津小学校では、**校長先生が、昼の放送で、児童に向けて非常食について説明**。

(2018年9月6日に提供された給食メニュー)



もしもの時は、思いもよらないことがたくさん起こります。非常食も実際に食べる体験をしておくことで、災害時でも安心して食べることができると言われています。今日は、災害について話し合ったり、非常食を実際に食べてみる体験をしましょう。

小・中学校の給食メニュー
小型パン・救給カレー・ウィンナー・
海藻サラダ・ヨーグルト・牛乳



<レトルトカレー容器の裏面>

温めずにそのまま食べられる。スプーン付き。立てられる容器なので、皿等に移し替える必要がない。

食品ロス削減推進表彰

消費者等に対し広く普及し、食品ロス削減・食品寄附促進に効果的かつ波及効果が期待できる優秀な取組を実施した方を表彰することにより、食品ロス削減・食品寄附促進の取組を広く国民運動として展開していくことを目的として、表彰を実施。令和4年度からは環境省と合同で開催。

令和7年度食品ロス削減推進表彰

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

北九州商工会議所

商工会議所の特性を活かした地域企業のネットワークでフードバンクを支援
～食品ロス削減、食品寄附促進&社会貢献～

【環境大臣賞】株式会社カーブスジャパン（フィットネスジム）

食品を必要な方にお届けするカーブス・フードドライブ



令和6年度食品ロス削減推進表彰

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

全国のフードバンクと連携した食品寄附促進・食品ロス削減推進事業

【環境大臣賞】味の素株式会社（食品製造業者）

フードロス削減プロジェクト「TOO GOOD TO WASTE～捨てたもんじゃない！～™」
を通じた生活者の行動変容の促進と協業によるローカルなエコシステム構築への貢献

令和5年度食品ロス削減推進表彰

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

オイシックス・ラ・大地株式会社（小売事業者）

「畑」「流通」「食卓」「他社」までを巻き込み、サプライチェーン全体
で資源循環に貢献

【環境大臣賞】mottECO 普及コンソーシアム 2023

（株式会社セブン&アイ・フードシステムズ、ロイヤルホールディングス株式会社、
SRSホールディングス株式会社、日本ホテル株式会社、株式会社京王プラザホテル、株式会社アレフ、
東京都杉並区）

自治体・事業者連携による「mottECO（モッテコ）」導入、普及推進事業

令和4年度食品ロス削減推進表彰

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

特定非営利活動法人eワーク愛媛（フードバンク団体）

愛媛県地域循環型食品ロス削減ネットワークによる食品ロス削減の推進

【環境大臣賞】株式会社クラダシ（小売事業者）

社会貢献型インターシップ「クラダシチャレンジ」による食品ロス削減の推進

令和3年度食品ロス削減推進大賞

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

株式会社日本アクセス（卸売事業者）

サプライチェーンに拡げる「全社を挙げた」食品ロス削減活動

令和2年度食品ロス削減推進大賞

【内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞】

株式会社ハローズ（スーパーマーケット）

持続可能なフードバンクへの商品提供の仕組み（ハローズモデル）を開発



令和7年度食品ロス削減推進表彰 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）賞

北九州商工会議所

商工会議所の特性を活かした地域企業のネットワークでフードバンクを支援 ～食品ロス削減、食品寄附促進&社会貢献～

約560社の企業で組織する食品部会が、地元のフードバンクの要望を踏まえてロス食品等を募集し、品目・数量を調整し、栄養価の高い生鮮食品を中心とした食品を安定的に届ける事業を令和5年より開始。令和7年1月からは、毎月第4金曜日に「フードバンクデー」を開催し、定期的に寄贈。また、食品部会の会員による輸送が困難な場合、運輸交通部会の会員が集荷して配送するなど、商工会議所の特性を活かしている。寄贈量は令和5年度3.4tから令和6年度10.9tと約3倍に急増し、協力企業は令和7年の半年間で約2.3倍（27社）となった。商工会議所の部会活動を通じ食品業・運輸業をはじめとした地域の産業が一体となって食品を寄贈する「北九州方式」を全国へ展開すべく、日本商工会議所へも働きかけている。



〈野菜や果物の寄贈〉



〈北九州商工会議所会員
向け意識向上セミナー〉



〈「協力企業トラックによるフード
バンクへの搬入〉



〈「フードバンクデー」チラシ〉



令和7年度食品ロス削減推進表彰 環境大臣賞

株式会社カーブスジャパン

「女性だけの30分健康フィットネス カーブス」

事業目的「病気と介護の不安と孤独のない 生きるエネルギーがあふれる社会をつくる」

上記事業目的実現のため、全国約2,000店舗を「地域密着の健康インフラ」と位置づけ、行政・医療機関と連携した地域の健康課題解決や、カーブスならではの女性コミュニティの力を活用し、人と人とのつながりや支えあいを育む取り組みを推進しています。

その取り組みの一例：今回受賞した『食品を必要な方にお届けするカーブス フードドライブ』

【活動の概要と実績】

ご家庭に眠る食品をお預かりし、近隣の福祉施設へお届けします。



◆ のべ221万人の皆さまの想いに
支えられた実績



続けてきました

18年間



お届け(削減)しました

累計3,051トン



つないできました

のべ11,000 施設・団体へ

【活動がもたらした価値】

きっかけは「缶詰ひとつ」 生まれたのは新しい「私」。

「社会とのつながりが希薄かも」
「何かしたいけど、きっかけがない」

そう感じていた女性たちが、この活動を機に、
新たな一歩を踏み出しています。

『フードドライブを機に食品ロスを意識するようになった』
『人の役に立てて自信が持てた』
『社会とのつながりを感じることができて嬉しい』
『この活動を通して知った施設で、ボランティアをするよう
になりました』

食品ロス削減に貢献したその他の表彰（例）

食品産業もったいない大賞の表彰（農林水産省）

食品産業の持続可能な発展に向け、環境対策の一環でもある「エネルギー・CO2削減」、「廃棄量削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通してこれらの啓発を促す）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業、団体及び個人を広く表彰し、世の中に周知することで、食品産業全体での地球温暖化・省エネルギー対策及び**食品ロス削減**等をより一層促進することを目的。

<表彰例>

第12回「食品産業もったいない大賞」受賞者（令和6年12月）

農林水産大臣賞

「AIとビッグデータ（人流・気象データ）を活用した連携によるフードチェーン全体での食品ロス削減」

- ・株式会社バローホールディングス
 - ・中部フーズ株式会社
 - ・一般財団法人日本気象協会
 - ・ソフトバンク株式会社
- （4者連名）

サプライチェーンイノベーション大賞の表彰（経済産業省）

製・配・販各層の協力の下、国内における返品削減、配送効率化等サプライチェーン全体の最適化を通じて**食品ロス削減**にも貢献した事業者を「サプライチェーンイノベーション大賞」として表彰。製・配・販連携協議会において事例を募集、選考し、授賞式を開催。

※経済産業省は、製・配・販連携協議会の設立当初から取組を支援。

<表彰例>

サプライチェーンイノベーション大賞2021

食品ロス削減特別賞

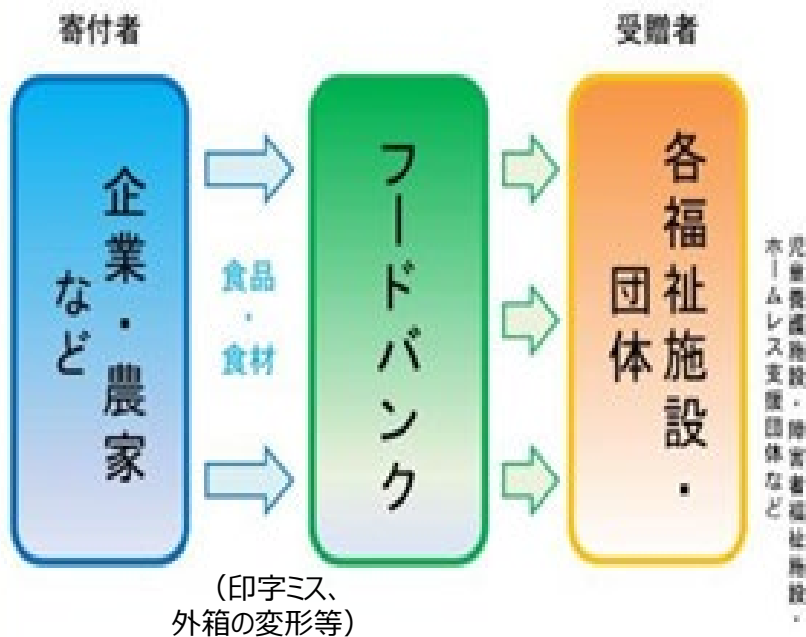
株式会社 ヤオコー ～サプライチェーン最適化活動事例～

○ フードバンク活動

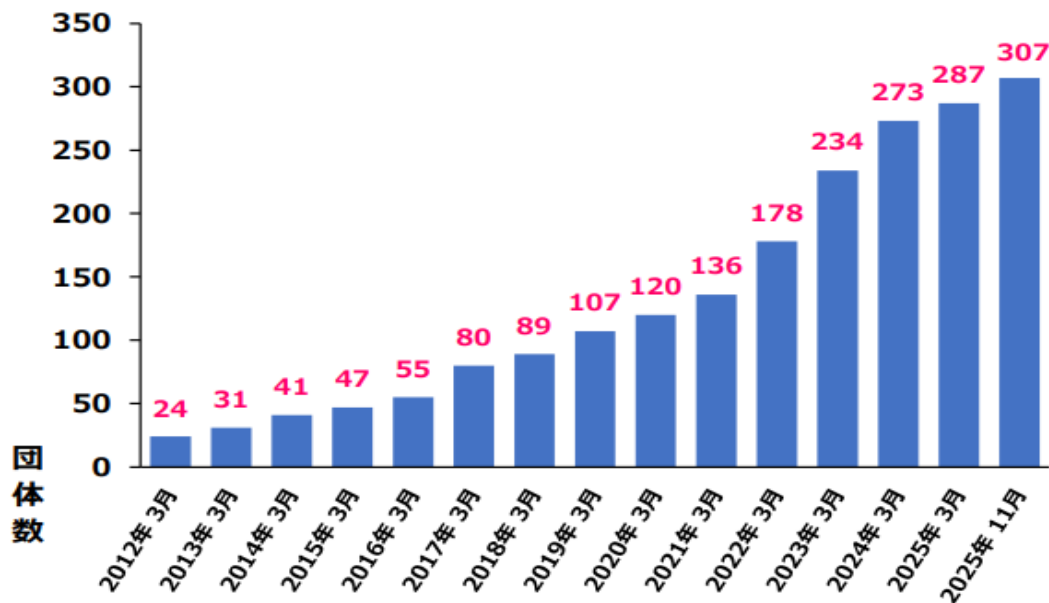
フードバンク活動の概要

- ✓ 生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組。
- ✓ もともと米国で始まり、既に約50年の歴史があるが、我が国では、ようやく広がり始めたところ。（日本では北海道から沖縄まで2025年11月現在で307団体が活動）

概要図



国内のフードバンク団体数



※農林水産省のホームページへ掲載希望のあったフードバンク活動団体数

フードバンク活動の手引き

- ✓ 食品の品質管理やトレーサビリティに関するフードバンクの適切な運営をすすめ、信頼性向上と取扱数量の増加につなげるため、フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引きを作成。（2016年11月公表、2018年9月改正）

手引きの対象範囲

国内のフードバンク活動のうち、食品関連事業者等から提供された食品の譲渡に係る活動

手引きの主な内容

◆食品の提供又は譲渡における原則

食品提供事業者及びフードバンク活動団体は、受取先の要望を踏まえ、食品衛生上問題のない食品を提供又は譲渡

◆関係者におけるルールづくり

食品提供事業者、フードバンク活動団体、福祉関係団体は、食品の受け渡しに係る合意書を双方で保有
(合意書の例を手引きに添付)

◆提供にあたって行うべき食品の品質・衛生管理

食品提供事業者 - 食品の安全性に係る確認

フードバンク活動団体 - 食品の保管・荷捌き場所の確保と衛生管理、記録表の記載

◆情報の記録及び伝達

衛生管理や食品提供履歴に関する記録表を作成し、食品の情報を保管し、安全性に疑義が生じた際に速やかに情報を伝達

手引きの概要・全文はこちら

(下記サイトの「5.フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」)

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/foodbank.html



フードバンクの具体の取組

セカンドハーベスト・ジャパン（認）の取組

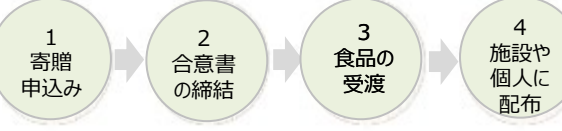
「もったいない」食品を活用し、社会を変える仕組みを構築

● フードバンク活動（企業からの寄贈）

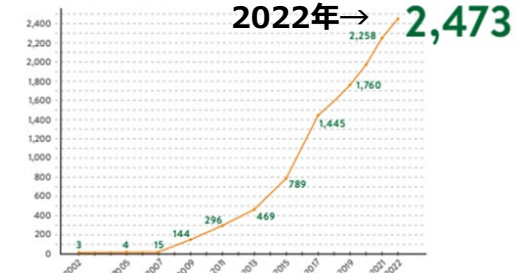
- 企業から食品を引き取り、必要とする団体や個人へお届け。
- 様々な理由で販売できなくなった食品
- 買い替え時期が迫った防災備蓄品 など



寄贈の手順



セカンドハーベスト・ジャパンに食品を提供した企業・団体数の推移



私たちは食品を提供して下さる企業・団体と合意書（寄贈品授受に係る契約）を締結しています。活動開始した2002年当時は僅か3か所だった食品提供企業・団体は、2009年7月に100に、現在では2022年では2,000を超えるまでに増えました。

● ハーベストパントリー（3つの提供方法）

1. 個人・家族へ宅配便で食品パッケージを届ける
 2. 2HJ※フードパントリー拠点で、直接、食料品を手渡す
 3. 隅田川沿いのモバイル・パントリーで食品を配布する
- 様々な事情で、食事に困っている方に提供。

※ 2HJ：セカンドハーベスト・ジャパンの略語

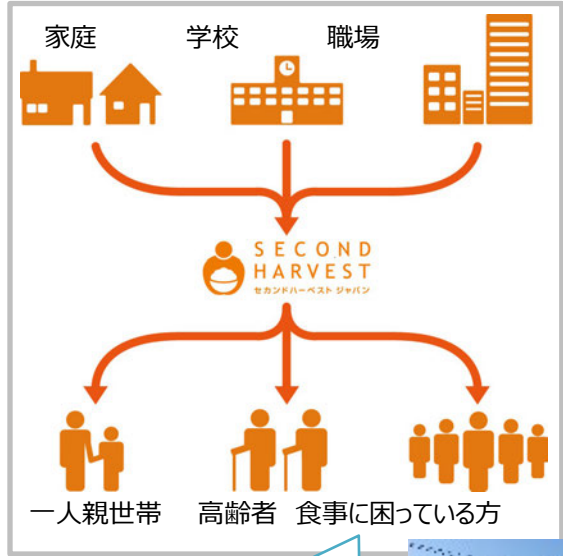
資料提供：セカンドハーベスト・ジャパン (<http://www.2hj.org>)

活動の4つの柱

- ハーベストキッチン (炊き出し)
- ハーベストパントリー
- フードバンク活動
- 政策提言・発展

● フードドライブ（個人からの寄贈）

自宅に眠っている食品を、学校や職場などで集めて、フードバンクへ発送、フードバンクから必要とする方へお届け。



〈フードドライブ実施マニュアル〉



〈2HJ埼玉拠点に保管されている食料〉

東日本大震災や熊本地震での支援活動の経験から、平成30年7月発生の西日本豪雨の際も支援



〈広島県広島市南区の似島公民館に到着した2HJのトラック〉



認定NPO法人フードバンク山梨の取組

十分に安全に食べられるのに、箱が壊れたり印字が薄くなったりして販売できない食品や、家庭から出る余剰食品を寄贈していただき、生活困窮家庭や施設・団体に無償で提供している。



①食品ロス削減



②食のセーフティネット



③フードバンクこども支援プロジェクト



④学習支援・相談支援



⑤福祉施設・団体との連携



⑥市民のフードバンク活動への参加促進

利用者の声

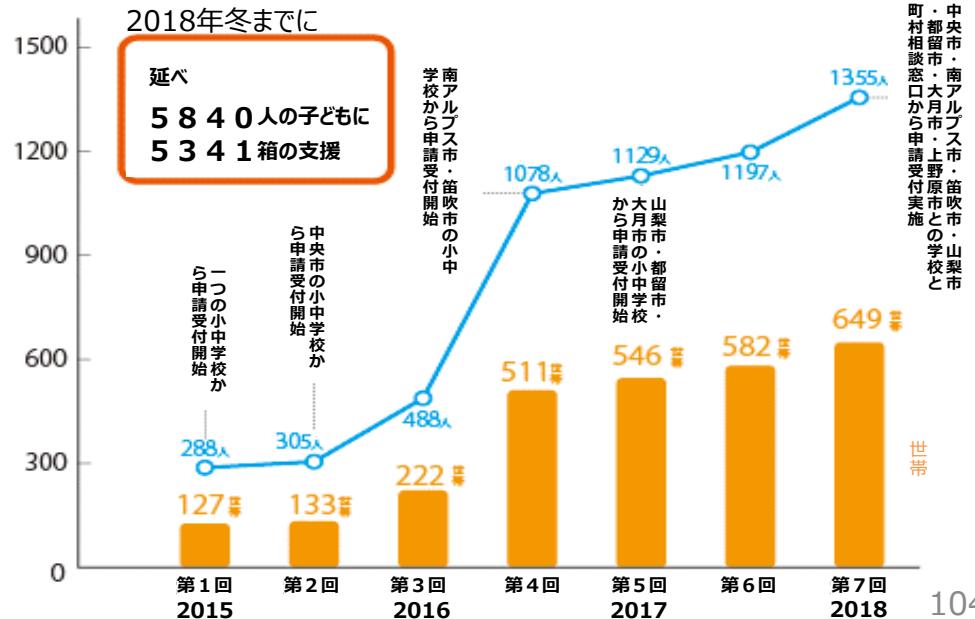
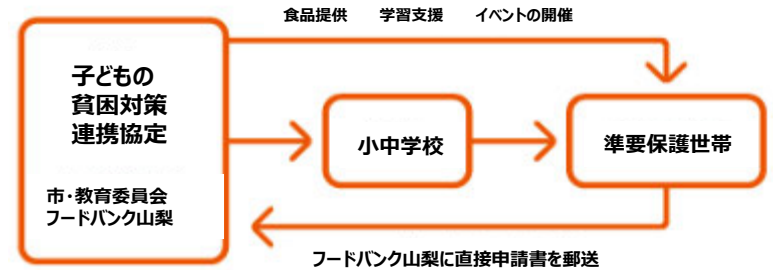
笑顔くれたフードバンクさん
そしてボランティア、寄贈して下さった
企業の方々に本当に感謝
しておきます。ダンボールがとどいた
時、いっしょに子供たちと一緒に
中身を見て喜んで、姿も見て
るとすごくうれしいです。
本当にありがとうございました。



届いた食品に喜び子ども

フードバンクこども支援プロジェクト

- 2014年、大学・NHKとの共同で「子どもの食生活調査」を実施し、子どものいる世帯の7割が1日1人当たりの食費が400円未満で生活していることが判明。
- 調査結果を受け、2015年夏に日本初となる「フードバンクこども支援プロジェクト」を実施。
- ある学校の先生から『夏休みに学校に来て「先生、なにか食べるものある？」という生徒がいる。仲間に入れてほしい』という要望があり、従来の行政との連携以外に、**学校と連携した食料支援を開始**。同時に学習支援や楽しい機会を作るイベントも開催。



消費者として寄付できるフードドライブ活動

フードドライブは、購入したが好み合わなかったり、たくさんもらって食べきれないなど、家に眠っている未開封で賞味期限前の食品を提供してもらい、フードバンクなど食事に困っている人たちに寄付する活動。地方公共団体、店舗、学校の行事などフードドライブ活動が展開されている。

□ 地方公共団体による呼び掛け（長野県松本市）

令和元年9月のフードドライブでは、26名から329点、同年10月17日の実施においては、28名から226点が集まった。集まった食品は、NPO法人フードバンク信州で集約し、まいさぼ松本等に送られた。



出典：長野県松本市



□ 大学祭での実施（広島文教女子大学）

広島市環境局と中国地方初のフードバンク「社会福祉法人正仁会あいあいねっと」と連携。

学生たちが、食品の有効活用につながる仕組みを学ぶ貴重な機会となるよう実施。

〈ブースの様子〉



〈集まった食品〉



出典：消費者庁ウェブサイト（食品ロス削減）

□ 店舗での活動（イオン株式会社）

家庭で余っている賞味期限内の食品を持ち寄り、フードバンクを通じて福祉団体や施設などに寄付する活動を実施。



〈イオンスタイル京都桂川店の様子
令和元年10月19日～10月31日〉

出典：消費者庁ウェブサイト（食品ロス削減）

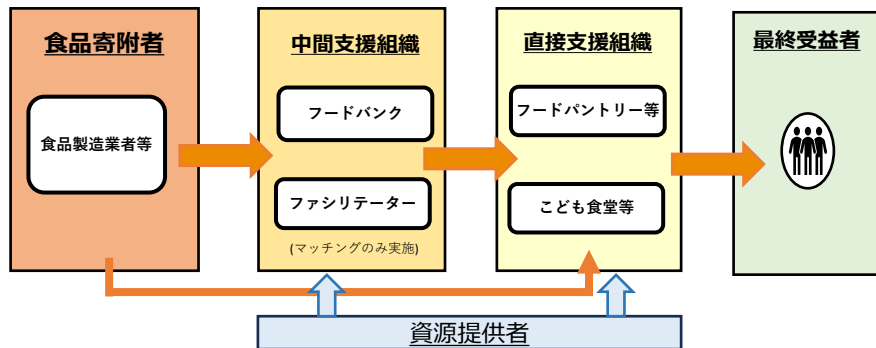
食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（概要）

1. 背景・目的

- 食品ロスを削減するためには、未利用食品の有効活用（食品寄附）の促進が重要とされるところ、食品寄附に関わる各主体の情報不足、信頼性・透明性等を高めるための枠組みの整備、フードバンク等の底上げの必要性などが指摘されている。
- 令和5年12月、関係省庁において「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を取りまとめ、その中で、「一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、仲介者（フードバンク、フードパントリー等））を認定する仕組みなどにより特定するための食品寄附に関するガイドラインを官民で作成し、食品寄附への社会的信頼を高める」とされた。
- そこで、既に官民で策定されている既存の各種ガイドライン・手引き等を参照しつつ、各主体が一定の管理責任を果たすことができるようにするために遵守すべき基準や留意事項を示したガイドラインを、官民協議会における議論を通じて作成。

2. ガイドラインの対象範囲

- ①食品寄附者（事業者）、②ファシリテーター（需要のマッチングを行うサービスを提供する場合の者）、③フードバンク、④フードパントリー等、⑤子ども食堂等、⑥資源提供者（資金・物流サービス等の提供者）を想定。



3. ガイドラインの具体的な遵守事項の整理

- 法令事項**：法令上名宛て人に一定の義務付けをしている法令を引用した事項（※）
 - 必要事項**：食品寄附の信頼性向上等の観点からガイドラインとして必要と考える事項
 - 推奨事項**：取り組むことが望ましい事項
- ※ 食品衛生法、食品表示法、個人情報保護法

4. ガイドラインの具体的な内容

- ※ 各主体ごとに各章で記載
- **提供元・提供先における合意事項**：
提供食品の情報（保存方法、期限表示、アレルギー等）、品質確保・管理、転売禁止、事故時の対応等
 - **安全面等の管理**：
食品の品質・衛生管理（必要な設備の設置等）、受取・輸配送時の検品（期限表示・破損等の確認等）、施設の衛生管理（清掃等）等
 - **提供時の注意**：
衛生上の取組（保冷剤の提供等）、食品表示情報の伝達と管理等
 - **トレーサビリティ**：
記録の作成・保存（名称、数量、期限、アレルギー、入出荷年月日、寄附者・提供先の名称等）
 - **事故時の対応**：
保険の加入（保険分科会においては、主にフードバンク向けの損害賠償保険の在り方を、子ども食堂等については、既存のボランティア用保険の活用について議論）、記録を踏まえた連絡等
 - **財務管理・情報開示**：
損金算入、実績報告等

※ 参考資料として、各種ひな形（フードバンク・子ども食堂等間の合意書、子ども食堂等から最終受益者への説明事項等）、必要事項を抽出したチェックリスト等を添付

「食の環（わ）」プロジェクトの取りまとめとその発信（概要）



「食の環（わ）」プロジェクトの背景

- 25年ぶりの「食料・農業・農村基本法」の見直しにおいて、「食品アクセスの確保」の考え方を明記。具体的には、経済的、物理的に食品にアクセス困難な方々に健康な食生活を享受できるようにする取組を政府として推進していく必要。
- 「食品ロス削減」や「食品寄附促進」に加え、「食品アクセスの確保」に向けた取組を関係府省庁や地方公共団体が縦割りに陥ることなく、一体的に取り組めるように、**食品ロス削減、食品寄附促進、食品アクセス確保の3つの施策を包括する概念を「食の環（わ）」**と呼ぶことについて、関係府省庁で申合せ。

＜「食の環（わ）」プロジェクトに向けた施策の全体像（概要）＞

食品ロス削減	(食品の)経済的アクセス	(食品の)物理的アクセス
排出削減の取組 (公表・商慣習見直し・国民運動等)	食料提供に向けた体制づくり (地域の関係者が連携して取り組む協議会の設置等支援)	
食品寄附の促進 (期限表示、保険、DX)	食料提供に資する体制づくり (食料支援等を通じたつながり創出)	移動販売等の拠点となる施設整備 店舗への交通手段の確保
フードバンク・子ども食堂等を介した食品寄附への支援 (食品寄附ガイドライン作り、フードバンク・子ども食堂等の活動支援等)		移動販売等で店舗を届ける
食べ残し持ち帰り促進 (持ち帰りガイドライン作り)	フードバンク・子ども食堂等への食料提供 (備蓄米無償交付等)	商品を届ける (ラストワンマイル配送支援等)
		食品アクセスの状況や対策事例等

今後の取組予定

- 今後、関係府省庁は、食品ロス削減・食品寄附促進・食品アクセス確保に関わる幅広い施策において、「食の環（わ）」プロジェクトの一環であることや、「食の環（わ）」共通のロゴマークを使用して、ワンボイスで発信する。(ロゴマークは、行政だけでなく、民間も利用可能)
- 「食の環（わ）」プロジェクト特設サイトを立ち上げ、「食の環（わ）」プロジェクトに関する関係府省庁の情報を集約する。
- 今後、本プロジェクトの成果の「見える化」を検討していく。

「食の環（わ）」プロジェクトロゴマーク（イメージ）

(関係府省庁による発出文書等において、下記のいずれかの「食の環（わ）」プロジェクトロゴマークを使用。また、一定の要件の下、民間団体等にもロゴマークの使用を認める。)

